

**令和6年度
教育委員会点検・評価報告書**

～令和5年度活動実績～

令和7年1月

四万十市教育委員会

点検及び評価の概要

平成20年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行うことが義務付けられました。

この教育委員会の点検・評価については、教育委員会の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会自らが、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行うこととし、④その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

この法律に基づき、令和5年度の教育委員会活動の取組み実績について、自己点検・評価を行うこととし、また、評価内容の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者のご意見を頂き、「令和6年度教育委員会点検・評価報告書(令和5年度実績)」としてまとめ、公表することとしました。

四万十市教育委員会では、これまでに学校教育の充実、教育改革の定着と推進、生涯学習の充実と推進、青少年の健全育成、人権教育の推進、芸術・文化・スポーツの振興などに取り組んできました。

この度の教育委員会の点検・評価制度の実施により、教育委員会自らが事後にその成果や課題を再確認することで、今後の施策改善に反映させるとともに、目指すべき方向について、より具体的で効果的な教育行政の推進を図ることとしています。

令和7年1月

四 万 十 市 教 育 委 員 会

令和6年度（令和5年度対象） 四万十市教育委員会 評価シート

1 自己点検・評価

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議	①開催状況	・ 定例会を会議規則で定めたとおり毎月1回開催、臨時会を6回開催した。	4
		②運営上の工夫	・ 議案、資料を事前に配布し、情報交換を行えるよう努めた。 ・ 教育委員会前後等の時間を利用し、協議や報告事項の確認を行った。	4
	(2) 教育委員会と事務局との連携		・ 適宜、協議を行うなど情報交換、意見交換を行った。より一層の連携を図るために資料収集、情報交換に努めた。	4
	(3) 教育委員の自己研鑽		・ 県教委並びに幡多地教連主催の合同研修会等に積極的に参加し、当市の教育行政に反映できるよう自己研鑽に努めた。	4
	(4) 支援・条件整備	① 学校訪問・支援	・ 7月から10月にかけて18校（小学校13校、中学校5校）の学校を訪問し、学校の状況把握並びに意見交換を行った。	4
		② 所管施設訪問・支援	・ 小中学校の卒業式、運動会に出席し、祝辞等を行った。 ・ 建設中の文化センターの進捗確認、東中筋中学校に整備した教育研究所へ訪問し意見交換を行った。 ・ 大用中学校の休校式典に出席した。	3
		③ 広報・情報公開	・ 市広報の市教委だよりやホームページに市教委からの行事情報や教育振興基本計画の本文及び進捗状況確認結果、請願の審議結果等を掲載し、市教委の取り組み状況等を周知した。	4
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育行政の基本的な方針に関すること		・ 令和6年度教育行政方針を策定した。 ・ 第2期教育振興基本計画の進捗状況確認を行った。	4
	(2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること		<制定> ・ 四万十市総合文化センターの附属設備の使用料に関する規則 ・ 四万十市学校林の設置及び管理に関する規則の制定 <全部改正> ・ なし <一部改正> ・ 四万十市社会教育委員会運営規則 ・ 四万十市立学校教職員の服務に関する規則 ・ 四万十市総合文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則 ・ 四万十市立学校の通学区域に関する規則 ・ 四万十市立学校体育施設等の開放に関する規則 ・ 四万十市スポーツ振興のための夜間照明施設管理運営に関する規則 ・ 四万十市奨学資金貸付条例施行規則 ・ 四万十市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則 ・ 四万十市教育委員会事務執行基本規程 ・ 四万十市教育委員会文書管理規程	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
2 教育委員会が管理・執行する事務			<廃止> ・四万十市教育委員会の所管に係る四万十市個人情報保護条例施行規則 ・四万十市立文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則	
	(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止等に関すること		<令和6年3月31日休校> なし (大用中学校及び下田中学校の休校手続きを令和5年度中に実施。休校は令和6年4月1日。 <令和6年3月31日廃校> なし	4
	(4) 職員の任免その他の人事に関すること		・事務局各所属における適切な任命等による人事配置が行われた。	4
	(5) 議会の議決を経るべき議案の原案決定に関すること		<教育予算の見積もり決定> ・教育委員会事務局各課の予算についての確認を行った。 <条例制定> なし <条例廃止> ・四万十市学校基金の設置、管理及び処分に 関する条例 ・四万十市文化センターの設置及び管理に 関する条例 ・四万十市文化複合施設整備検討委員会設置 条例 ・四万十市文化複合施設建設基金条例 <条例改正> ・四万十市総合文化センターの設置及び管理 に関する条例 ・四万十市立学校体育施設設備等の開放に 関する条例 ・四万十市スポーツ振興のための夜間照明施 設の設置に関する条例 ・四万十市公民館等運営審議会条例	4
	(6) その他教育委員会が管理・執行する事務		・令和5年度(令和4年度活動実績)教育委員 会点検・評価報告書の策定	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育に関すること	①学校再編の推進	・再編未合意校区について、引き続き学校再編に係る不安や疑問解消のため意見交換会の開催や生徒・保護者へのアンケート等を実施し、学校再編への理解を求める取り組みを継続した。 ・平成31年3月25日付で「四万十市立小・中学校再編計画（第2次）」を策定した。このことを受けて組織された「四万十市立中学校再編準備委員会」の議決事項報告をもとに、教育委員会としての学校再編に関する諸課題の対応方針を定め、この方針に基づいて、上記取り組みにより再編合意となった保護者等とスクールバス運行に係る時刻表の作成や乗降場所の位置等について必要な協議を行った。	4
		②基礎学力の定着と学力の向上	・高知県教育版地域アクションプラン等を活用し、市内の小中学校を四万十市の教育改善に向け「四万十市一校一役教育研究」として研究推進校の指定をし、学校長のリーダーシップによる授業改善に向けた取組や特色ある教育活動の推進と学力向上など学校の主体的、自立的な取組を支援し、学校力・授業力の向上を図った。 「全国学力・学習状況調査」、「高知県学力定着状況調査」、「標準学力調査」、「英語4技能検定」を実施し、教科担当者会及び教育研究所・研究主事において分析した結果をもとに授業改善を行い、基礎学力の定着と学力向上に努めた。 ・各校において、帯タイムの活用や家庭学習の定着への取組を周知した。また、積極的に読書活動も推進した。 ・小学校3年生に国語辞典、中学校1年生に英和・和英辞典を一人一冊配布し、活用することにより基礎学力の定着を図った。 ・外国語指導助手（ALT）7名体制（中村地域6名、西土佐地域1名）で、全小中学校に週1回以上の派遣を行い、英語教育の充実に努めた。 ・中学生の英語検定受験料を補助し、受験機会の拡大を図り、生徒の英語力及び学習意欲の向上に努めた。 ・放課後学習支援員を配置（中村地域6校）し、基礎学力の定着に努めた。 ・学校図書館支援員を配置（7校）し、学校図書館の充実及び読書活動を推進した。 ・西部教育事務所と連携をとり、支援派遣を行うことで、校内研究の充実及び支援に努めた。 ・教育ICT化を推進するため、専門業者に委託し、教員からの端末やICT関連機器の活用に係る相談や支援ができる体制を整え、学校支援に努めた。	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
		③生徒指導上の問題への対応	<不登校対策> ・いじめ・不登校等生徒指導上の課題に対応するためスクールソーシャルワーカーを5名配置して、児童生徒、保護者の相談支援、校内体制の支援に努めた。 ・不登校児指導員4名体制で、学校と連携して不登校児の家庭での学習や教育支援センター（ふれあい学級）での学習の支援に努めた。また通級機会を増やすため夏季休業中の開設を行った。 ・教育研究所を拠点に、教育相談を実施するためのアウトリーチ型スクールカウンセラーを配置した。 <いじめ防止対策> ・平成30年度に採択された「高知家」やさしさいっぱい子ども宣言のポスターを各校に配付するとともに、学級単位でいじめ防止のめあてを策定した。 ・不登校・学力・その他生徒指導上の課題において重要度が高い学校に児童生徒支援員を配置（3校）し、学習支援や個別対応など一人一人を大切にしたい教育活動が展開できるよう教員のサポートを行った。 <少年補導センター業務> ・有害環境の浄化の推進や青少年の問題行動の未然防止を図るため、補導教員及び補導相談員による登下校時の通学路や商業施設の巡回を行った。警察及び補導協力員等との合同補導を3回実施した。インターネット利用の実態調査、情報モラル教室を2会場で実施した。 ～その他「事務報告書」参照～	4
		④特別支援教育の充実	・特別支援教育学校コーディネーターの研修を年間2回実施し、コーディネーターを育成し、各学校の特別支援教育の理解と充実を図っている。特に、環境整備と配慮が必要な児童生徒への支援に力を入れた。 ・特別支援学級に入級している児童生徒が複数いる学校を中心に特別支援教育支援員（9校）を配置し、配慮が必要な児童生徒に支援を行った。また、支援員の育成のため、研修を年間2回実施した。 ・県が主催する巡回相談やサポート事業の積極的活用を進め、児童相談所や福祉事務所などの関係機関と連携するなど、支援会や教育相談の充実に努めた。 ～その他「事務報告書」参照～	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育に関すること	⑤学校安全の推進と充実	<環境整備> ・スクールミールなかむらみなみ改修工事 ・東山小学校改築事業 (地質調査、基本設計、実施設計、現校舎解体及び仮設校舎の設置) ・竹島小学校屋内運動場屋根改修 ・中村西中学校屋外倉庫設置（2棟） <学校安全> ・通学路安全プログラムに基づき、通学路上の危険箇所13箇所について、関係機関との協議及び合同点検を行った。また、前年以前の危険箇所を含め、14箇所について対策を実施した。 ・スクールガードリーダー5名を配置し、児童生徒の登下校の安全確保に努めた。 ・小学校新1年生全員に防犯ブザーや黄色い交通安全傘等の防犯・交通安全グッズを配布し、防犯・交通安全グッズを配布し、防犯・交通安全等について啓発を行った。 ～その他「事務報告書」参照～	4
		⑥学校給食の充実	・小中学校完全給食継続 (平成28年4月から中村地域中学校給食開始による) ・学校給食センター（スクールミールひがしやま・なかむらみなみ・ぐどう・にしとさ）調理及び配送業務については専門性の高い民間業者へ外部委託（契約期間R4.4.1～R7.3.31） ・給食食材の地産地消の推進 ・学校給食運営委員会 1回 ・食材価格高騰により給食単価を見直しR6.2月分から小中とも50円の値上げを行った。 ・国の交付金を活用し食費を1部（値上げ分（1人当減免額：日額50円）免除した（令和5年度10期（2月分）～11期（3月分））。 ～その他「事務報告書」参照～	4
		⑦その他学校教育に関すること	・各種教育研究大会の開催 ・高知県山の学習支援事業（5校） ・中学校体育大会出場補助（4校） ・地域学校協働本部事業（15本部） ・西土佐分校への支援 ～その他「事務報告書」参照～	3

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(2) 生涯学習に関すること	①芸術文化の振興	・第42回市民大学の開催（7/21、8/22） ・高知大学出前公開講座in四万十市（9/12、9/19、9/29）、オンライン版（7月～3月） ・第19回文化祭の開催（7/16～1/21） ・第65回美術展の開催（11/22～26） ・シルバー教室の開催 8講座 ・中国語講座の実施（6月～2月） ・中国文化交流講座の実施（6月～2月） ・四万十川国際音楽祭2023の開催（7月～3月） ・ふれあいホール自主事業の実施（計3回） ・子ども読書活動の推進 ・ブックスタートの実施 ・図書館利用率の引き上げ ・郷土博物館企画展開催 4回 ～その他「事務報告書」参照～	4
		②青少年健全育成	・体験教室（7/8、8/6、1/21）の開催 ・青少年健全育成四万十市民会議への支援 ・青少年育成西土佐会議への支援 ・第19回四万十市成人式の開催（中村地域、西土佐地域の2会場） ～その他「事務報告書」参照～	3
		③社会教育関係団体及び施設の管理と運営	・四万十市連合婦人会活動への支援 ・西土佐体育協会への支援 ・四万十市人権教育研究協議会への支援 ・分館活動への支援（12分館） ・四万十楽舎生涯学習委託事業 ・人権啓発事業の実施 ・12分館地区別学習会 ・第23回西土佐地域じんけんフェスティバル（1/21） ・西土佐ふれあいホールの管理運営 ・指定管理者（文化センター、玉姫さくら会館他）の運営継続 ・指定管理者（図書館）による運営継続 ・社会教育施設の管理運営 ・総合文化センター建設及び運営準備業務 ～その他「事務報告書」参照～	4
		④文化財の保護活用	・埋蔵文化財試掘調査・遺物整理 ・四万十川の文化的景観保全 ・保存活用計画策定 ・流域情報発信事業 ・文化財保護・指定・管理 ・七星剣調査委員会 1回 ・小・中学校出前事業の実施	4
		⑤社会体育施設の管理と運営	・指定管理者（安並運動公園体育施設等）の運営継続 利用人数 196,679人 ・温水プールチラー装置送水系統循環ポンプ修繕 ・温水プールろ過循環ポンプ修繕 ・下流交流センター天井・床修繕 ～その他「事務報告書」参照～	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
		⑥社会体育活動の充実	・スポーツ推進委員（21人）の研修の実施（高知市他3回） ・いきいきクラブの開催（5～3月）33回 974人 ・市民ハイキング（6・11月）2回 48人 ・新体力テスト（6/26・7/26・27）3回 49人 ・カーリンコン大会（7・2月）2回 45人 ・スポレクチャレンジフェスタ 2回 47人 ・第29回四万十川ウルトラマラソン 10/15 ランナー 2,189人 ボランティア 1,751人 ・第19回市民総合体育祭（10月～12月） 24種目 1,164人 ・第1回市民チャリティゴルフ（11/5） 四万十CC 139人 ・第1回市スケートボード大会（12/3） ビギナー18人、オープン17名 ・第55回読売中村ロードレース（12/16） 小学、中学、高校、一般 260人 ・第30回四万十カップ少年サッカー大会 （1/14～15）12チーム 288人 ・小京都ジュニア駅伝（1/27）小学生210人 1/28 陸上教室（久保田 満） 29人 ・日本体育大学スポーツ等連携事業 2/4 リズムフィットネス教室 95人 講師：三矢八千代 ・第19回市スポーツ賞の表彰 優秀賞：個人36、団体3、奨励賞2、 特別栄誉賞2 ※表彰式 3/3 ・学校開放事業 28施設 29,403人 ・新春はしりぞめ（1/2） 355人 【指定管理者関係】 ・スポーツ教室の開催 （水・金曜プールエクササイズ 4月～3月 415人） （シニア温水トレーニング 5月～8月、10 月～2月 1,717名） （各水泳教室：子ども・一般 4月～3月 3,196人） （卓球教室 4月～12月 1,404人） （硬式テニス・ソフトテニス教室：初心者 5月～6月、10月～11月 288名） （弓道教室：初心者 4月～2月 359人） （アーチェリー：初心者 3月 19人） ・西土佐地域春季ゲートボール大会 （5/18）3チーム 15人 ・第61回分館対抗ソフトボール大会 （6/4）2チーム 20人 ・第58回分館対抗バレーボール大会 （6/29～30）6チーム 54人 ・スカッシュバレー西土佐大会 （7/26～27）10チーム 53人 ・第33回西土佐駅伝大会（2/4） 9チーム 57人 ・第58回四万十市教育長杯卓球大会 （3/17）7チーム 39人 ～その他「事務報告書」参照～	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
		⑦その他生涯学習に関する こと	・人権教育推進講座 4回延べ91人 ・人権教育研究大会 304人 ・男女共同参画社会推進講座 23回延べ190人 ・社会教育委員会 2回 ・四万十市スポーツ推進委員会 2回 - 中村・西土佐部会 8回 ・図書館協議会 2回 ・博物館運営協議会 1回 ・子ども読書活動推進委員会 1回 ・西土佐ふれあいホール運営委員会 3回 ～その他「事務報告書」参照～	3

《評価の目安》

評価ポイント	評価の目安
4	達成しているといえるもの
3	概ね達成しているといえるもの
2	あまり達成しているとはいえないもの
1	達成しているといえないもの

2 自己点検・評価に対する意見（学識経験者の知見）

評価者名	上 岡 章 人
	令和6年度の教育活動に関する点検・評価について、この自己点検・評価報告書では点検対象とされた全27項目中の23項目において評価ポイント4（「達成しているといえる」）という高いレベルの自己評価がされていますが、これは第2期四万十市教育振興基本計画に基づいて年度当初前に策定された「令和5年度教育行政方針」に位置づけられた重点施策の実現に向けて、関係機関、団体等との連携を図り、各分野において教育の振興・向上に取り組んできた成果であるものと受け止められます。また、教育行政の各分野にわたって長期的、継続的に取り組む必要がある事業が展開されており、令和5年度の教育委員会の取組は適切に推進されているものと判断します。 なお、各施策・事業の達成状況の把握（各取り組みがそれぞれどういった施策目標の達成に向けて行われたものなのか、また、その結果としてどの程度まで実現されたのか）にあたっては少し不明瞭と感じる部分もあったため、別途に資料提供を受けた「教育振興基本計画施策進捗確認シート」を一部参考にさせていただきました。これによってより詳細に取組内容や成果に対する理解が深まったものもありましたが、こういった部分の改善が加われば、「各事業年度における教育活動について市民へ説明し理解を求める」といったこの報告書作成の趣旨に沿った一層分かりやすい内容に繋がるものと思われまます。 ○教育委員会の活動について 市内全小中学校への学校訪問によって学校教職員との意見交換を通じた現状の把握や課題の確認が行われ、また、総合文化センターの事業進捗状況等についても適宜チェックが行われており、重要課題への対応を目指した委員会活動が実施されているものと評価します。 なお、令和5年度において「総合教育会議」は開催されていないようですが、来年度当初には12年ぶりとなる市長の交代が予定されていることから、「総合教育会議」の開催を市長部局に要請し、早い時期に重要施策の推進に向けた意見交換を行ない、これまで以上の教育委員会と市長との連携強化へと繋げていくことが望まれます。 ○学校教育に関することについて 学校における教職員の働き方改革の推進については、四万十市学校事務支援室を中心として業務改善や学校・家庭をつなぐ連絡ツールの導入など、主に事務レベルでの業務の精選化・効率化が確実に進められている一方、教育委員会主導としては学校閉庁日や定時退校の設定、教員業務支援員や特別支援教育支援員の配置、部活動指導員の配置、ICT教育の活用にあたる教員を支援するため専門業者へ業務委託など多くの具体的な取組が推進されていると評価されます。 ただ、どうしても指標対象とされる超過勤務労働時間の削減といった点では満足できる改善には至っていないように見受けられます。これは教職員の意識面の改革という部分が伴わなければ容易には解決できないといった難しい側面があるからなのかもしれませんが、教員の人材確保といった学校教育の根本に関わる課題に繋がる事案ですので、この点も含めて今後とも継続的で具体的な取組が期待されます。 ○生徒指導上の問題への対応について ① 少年補導センターにおける取り組みとしてインターネットの実態調査、情報モラル教室の開催が実施されています。交流サイト（SNS）などを通じて、全国的にも子どもたちがいじめや犯罪に巻き込まれるケースが増加している現状はとても危惧される状況にあると思われますので、適宜、児童生徒の実態把握を行うとともに、スマートフォンをもつことが多くなる時期にその向き合い方、注意すべきことの指導がしっかりと行われていることは児童生徒の安全を守るための手立ての一つとして重要な対応であり、学校現場への信頼にも繋がるものと思われます。 ② 不登校児童生徒への対応は、一人一人の学びを保証するとともに自らの存在価値を見出せる居場所を確保するといった点からも現在最も重点的に取り組む課題のひとつであると思われます。不登校の児童生徒数（児童生徒数1,000人あたりの出現率）は令和4年度実績値でみると全国平均を僅かに下回っているようですが、その数値自体は決して楽観視できる現状とは言えないものと思われます。 こういった課題に対して、令和5年度にはこれまでの様々な学校現場や教育研究所での取組に加え、教育支援センターや拠点となる学校に不登校児童生徒支援員4名、スクールソーシャルワーカー5名を配置して必要に応じた個別の家庭訪問を行うなど事案ごとに寄り添った多様な対応が展開されている状況は、この課題に対して真摯に向き合おうとする教育委員会の姿勢が伺えるものと評価します。

○社会体育活動の充実について

令和5年度当初時期に新型コロナウイルスの位置づけが5類感染症に移行されたこともあって4年ぶりに四万十川ウルトラマラソンが再開され、また、新たにスケートボード大会が開催されるなど多くのスポーツ大会やイベントがコロナ禍前の状況に戻って実施されているようです。

5年度実施事業の中では、スポーツに関わるきっかけを創出する事業として小学生以下を対象としたスポーツ合同体験会が開催されており、実施後には参加者を対象としたアンケート調査によって「教室の満足度調査」が行われ、その満足度も高かったようです。この事業（教室）の開催趣旨・目的自体も意義のあるものですが、参加者の満足度調査によって、更なる参加者の拡大や実施内容の充実に繋げていこうとする取組は評価されます。

この「参加者の満足度を把握し、各事業のブラッシュアップを目指す」といった取組は、教育振興基本計画において活動目標として位置づけられているところでもあり、市の目指す「市民皆スポーツ」の実現に向けて、多くの事業・教室においても同様の視点での対応が行われていくように期待します。

評価者名

阿 部 統 洋

令和6年度（令和5年度活動実績）四万十市教育委員会の自己点検・評価について概ね妥当であると判断します。

○教育委員の自己研鑽について

教育委員会の活動で委員の自己研鑽の項目評価が毎年3だったものを今年度4に上げていることから、委員会としての各種研修や行事への参加、また、各委員がそれぞれ独自に研鑽を積み教育委員としてスキルアップを図っているものと考え、上方修正を評価できます。

○教育委員会が管理執行する事務について

令和6年4月に開館する「四万十市総合文化センター」に関する規則の制定や改正が、昨年度に続き数多く実施されていますし、議会の議決を経るべき議事の前案決定に関することでも条例の改正、廃止が適切に行われています。昨年度の同項目と比べても件数が多く、施設の新設や新たな事業の開始時期における事務作業の繁雑さは想像に難くなくその取組を高く評価します。

○学校再編の推進について

平成31年3月に策定された「四万十市立小中学校再編計画（第2次）」により、令和5年度市内中学校5校中2校の休校手続を実施し、次年度から四万十市は3中学校の体制となります。

再編に未合意であった校区において意見交換会の実施等により協議を深め、再編に理解、同意を得たことや、学校再編に関する諸課題の対応方針に基づき保護者等と協議を重ね、問題点を解決していく、その地道な取組について評価します。

また、今後市内唯一の小規模中学校となる西土佐中学校について考える必要があります。市内の他の中学校との再編は不可能であり、よりよい教育環境を提供するために、地域に特化した手立てを講じ、生徒数が更に減少することを前提に早急な対応が求められます。中学校では部活動の大切さについて言われますが、生徒数が少ないためチームが組めない場合、現在行われている他校との連合に加え、個人競技の充実についても各方面から支援し実行する体制が必要ではないかと考えます。たった3年間しかない大切な中学校生活ですから待ったなしの取組をしなければなりません。

○基礎学力の定着と学力の向上について

ほぼ昨年度と同じくらいの取組内容となっているようですが、外国語指導助手（ALT）7名体制で、市内全小中学校へ週1回以上の派遣を行い英語教育の充実に努め、また、ICT関連機器の活用支援、相談体制を整えて各学校を支援するなど、その幅広い活動を評価でき、それが基礎学力の定着と向上に繋がるものだと考えます。

○生徒指導上の問題への対応について

いじめ防止対策の一つとして、生徒指導上の課題の重要度が高い学校に、一人一人を大切にしたい教育活動が展開できるよう教員への支援を行ったり、補導センター業務の中では、以前からあったインターネット利用に関する取組に加え、実態調査や情報モラル教室の実施など、今後も増加が予想される問題に対処する取組が行われており、この項目の自己評価4も妥当なものと言えます。

○学校給食の充実について

昨年度は国の臨時交付金を活用して7月分～3月分の給食費を無償化し保護者の負担軽減を図ることができましたが、今年度から元に戻り、途中からとはいえ値上げとなれば重い負担感が申し掛かるころでしたが、交付金の活用により値上げ分の保護者負担は回避できたようですので、この事に対する評価はできます。来年度以降も給食費の値下げができるような判断材料はなく厳しい状況ですが最低でも現状維持を目標に知恵を絞って欲しいものです。

○生涯学習に関することについて

新型コロナウイルス感染症も表面的には落ち着いてきている様子で、四万十市の社会体育活動も盛んになってきており、4年振りとなる第29回ウルトラマラソンの開催や新しい競技としてチャリティゴルフ、スケートボード大会なども実施されています。また、スポーツ教室でも参加者数が順調に伸びてきており、この項目の取組が充実していることが伺えますので、今後も活発な活動を続けてほしいと思います。

余談にはなりますが、文化、芸術、スポーツ他、どの活動、行事においても言えることですが、市内中心部と他の地域では参加する事へのハードルの高さが違うように思います。距離、時間等の地理的条件の差に加え、それに伴う意欲の低下など、それだけではないでしょうが、どういう形や方法であれ、この言葉が正しいかどうか分かりませんが、精神的な地域格差の解消も求められるのではないのでしょうか。

